



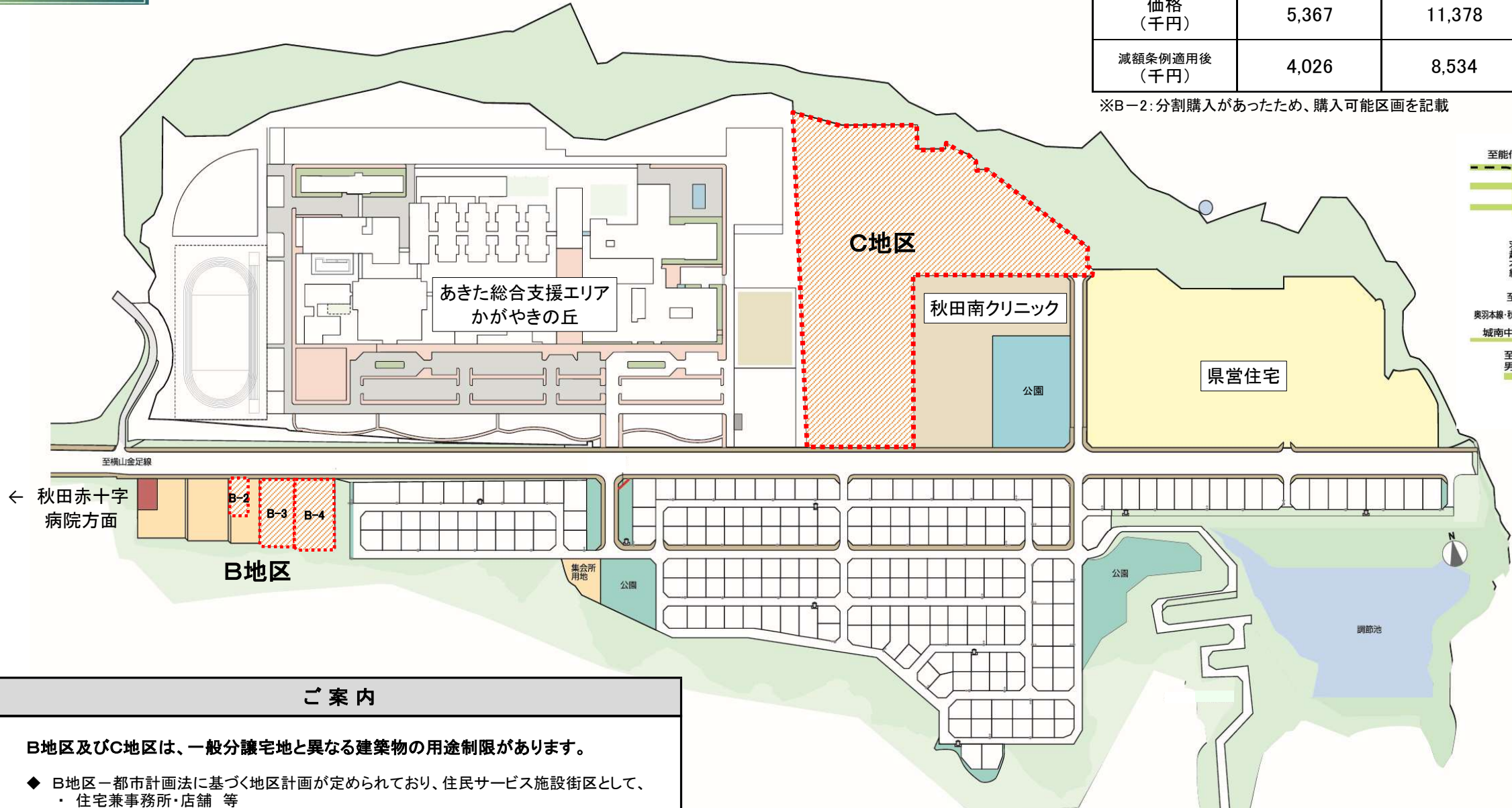
南ヶ丘ニュータウン(B地区・C地区)分譲案内図

分譲価格表

2023/7/1現在

区画	B-2	B-3	B-4	C
宅地面積 (㎡)	559.07	1,236.76	1,823.90	35,865.10
価格 (千円)	5,367	11,378	16,050	199,770
減額条例適用後 (千円)	4,026	8,534	12,038	149,828

※B-2:分割購入があったため、購入可能区画を記載



ご案内

B地区及びC地区は、一般分譲宅地と異なる建築物の用途制限があります。

- ◆ B地区—都市計画法に基づく地区計画が定められており、住民サービス施設街区として、
 - ・ 住宅兼事務所・店舗 等
 - ・ 診療所
 - ・ 老人福祉センターや休憩所 等の公益施設
 - ・ 一定規模以下の店舗・飲食店・食品製造販売・学習塾 などが、建築可能です。

たとえば、次のような方にも、検討いただけます。

- ・ 資材置場が手狭なため、店舗を移転したい(電気工事店、水道工事店など)
- ・ アトリエや工房付きの併用住宅を建てたい(ガラス工房、設計事務所など)
- ・ 通所授産施設用地を探している(小規模な作業所、製造所など)
- ・ 倉庫付きの事務所を建てたい(インターネット通信販売用事務所など)
- ・ 診療所の開業を考えている(歯科医院など)

- ◆ C地区—都市計画法に基づく地区計画が定められており、福祉・医療・教育街区として、
 - ・ 共同住宅、寄宿舍又は下宿
 - ・ 学校(大学、高等専門学校、専修学校その他これらに類するものを含む)
 - ・ 病院、診療所、老人福祉センター、児童厚生施設 などが、建築可能です。

※ 上記の例示用途は一例であり、建物の用途に応じた面積や原動機出力の制限があります。詳しくは、「南ヶ丘地区計画ガイド」をご覧ください。お問い合わせください。

	B地区(住民サービス施設街区)	C地区(福祉・医療・教育街区)
所在地	秋田市南ヶ丘二丁目地内	秋田市南ヶ丘一丁目地内
地目	宅地	宅地(ただし、造成未了地)
地域指定	市街化調整区域(地区計画施行区域)	
容積率	80%	200%
建ぺい率	50%	60%
交通	JR秋田駅まで約6.3km、秋田南ICまで約6.1km、路線バス 秋田駅まで4往復/日	
道路	幹線道路(幅員20m、両側歩道各4.5m)に接道	
設備	電力、都市ガス、上下水道、ケーブルテレビ	
特記事項	・ 宅地分譲のみです(建築業者等の制限はありません) ・ 区画の分割分譲も可能です(希望の場合は、お問い合わせください)	・ 一括売却予定地ですが、分割を希望される場合は予めご相談ください ・ 売買契約後に、購入者負担による造成工事が必要になります ・ 都市計画法の手続き等を経た後の契約になるため、一定の期間を要します
※ 申込みにあたっては、現地をご覧ください。敷地の境界や形状等をご確認願います		